

## 施策名：消費生活の安心や生活衛生の向上

事業名	担当課・室名	ページ
消費生活安全・安心推進事業	県民生活・男女共同参画課	2 / 3
動物愛護協働推進事業	食品安全・衛生課	3 / 3

事業名	消費生活安全・安心推進事業		事業期間	昭和 6 2 年度～平成 年度	政策区分	安全・安心な暮らしの確立
					施策区分	消費生活の安心や生活衛生の向上
総合評価	<b>A</b>	<b>継続・見直し</b>	事業実施課(室)名	県民生活・男女共同参画課	評価者	県民生活・男女共同参画課長 塩田 申子

[ 1. 現状・課題、目的 ]

現状・課題	高齢者や若者を標的とした悪質商法が横行し、消費者被害が複雑化・深刻化する中、市町村における相談体制の充実・強化への支援や、消費者の自立を支援するための教育・啓発、高齢消費者を地域で見守る体制づくりなど総合的な消費者行政の推進が課題となっている。	事業の目的	県民の消費生活の安全・安心を確保する。
-------	--	-------	---------------------

[ 2. 事業内容と今後の課題 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	効率化の取組状況	コスト	25年度	26年度	27(予算)
県・市町村消費生活相談員等の配置	相談員(県5人、12市町19人)、法人委託(県、5市町) 委託先:NPO法人大分県消費者問題ネットワーク 18市町村の消費生活相談窓口整備等への補助	・県の消費生活相談支援業務をNPO法人に委託し、市町村への消費生活相談支援業務を効率化(H25～26) ・相談窓口整備による住民サービスの向上及び市町村相談分担率の向上	総コスト	120,589	116,984	94,882
			事業費	100,589	81,984	59,882
市町村相談員の養成・資質向上	資格取得支援講座(合格者3人)、相談員レベルアップ研修(6回)	・他機関講師やアイネス相談員が講師を務め、経費節減	(うち一般財源)	1,094		
県・市町村相談窓口の周知・利用促進	各種媒体(広報誌,新聞,メルマガ,Facebook)を活用した広報啓発	・各種会議・研修の機会を活用した効率的な相談窓口の広報	人件費	20,000	35,000	35,000
消費者教育・啓発の推進	消費者ウーク、親子実験教室(7回)、出前講座(139回 10,788人)	・市町村や関係機関と連携し、効率的かつ効果的な啓発を実施	職員数(人)	2.00	3.50	3.50

活動指標	指標名(単位)	達成度	25年度	26年度	27年度	最終達成(年度)	評価	今後の課題	
								目標値	実績値
	消費生活相談窓口の相談員を配置した市町村の割合(%)	目標値	88.9	94.4	100.0		<b>a</b>	・市町村相談体制の充実・強化(消費生活センターの設置、相談員の資質向上・資格保有率の向上) ・市町村における消費者教育・啓発の充実	
		実績値	94.4	94.4					
		達成率	106.2%	100.0%					
	出前講座参加人数(人)	目標値	10,000	10,000	10,000		<b>a</b>		
		実績値	11,118	10,788					
		達成率	111.2%	107.9%					

[ 3. 事業の成果 ]

成果指標	指標名(単位)	達成度	25年度	26年度	27年度	最終達成(年度)	評価	事業の成果	
								目標値	実績値
	消費生活センターを設置する市町村の割合(%)	目標値	55.6	66.7	77.8		<b>a</b>	市町村課長会議や市町訪問を通じてセンター設置を要請するとともに、消費生活専門相談員養成講座を開催するなど市町村の相談体制整備を支援した。目標である12市町(66.7%)におけるセンター設置には至らず11市(61.1%)に止まったが、概ね達成した。	
		実績値	44.4	61.1					
		達成率	79.9%	91.6%					

[ 4. 今後の方向性等 ]

今後の方向性	終了	<b>継続・見直し</b>	例外的に継続	廃止
--------	----	---------------	--------	----

今後の事業方針

- ・市町村の消費生活相談体制及び消費生活啓発体制の充実・強化の支援(消費生活相談員及び啓発講師の人材育成)
- ・高齢消費者の被害防止に向けた見守り事業の推進(高齢消費者見守りサポーター養成研修の実施)

事業名	動物愛護協働推進事業		事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度		政策区分	安全・安心な暮らしの確立
				施策区分	消費生活の安心や生活衛生の向上		
総合評価	<b>A</b>	<b>継続・見直し</b>	事業実施課(室)名	食品安全・衛生課		評価者	食品安全・衛生課長 佐伯 久

[ 1. 現状・課題、目的 ]

現状・課題	動物の愛護及び管理に関する法律の改正(平成24年9月)により、犬、猫の譲渡の努力義務が明記された。猫の殺処分頭数が毎年約2,500頭で推移しており、その減少が課題である。県動物愛護管理推進計画(第1次)で定めた目標(殺処分頭数の半減)の達成が困難。	事業の目的	猫の譲渡会を開催し、猫の譲渡を推進し処分頭数を減ずる。
-------	--	-------	-----------------------------

[ 2. 事業内容と今後の課題 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	効率化の取組状況	コスト	25年度	26年度	27(予算)
猫の譲渡会の開催	ボランティアや獣医師会の協力のもと譲渡会を開催(年17回)	・ボランティアの協力による譲渡会の運営 ・日曜日の譲渡会は犬の譲渡会も同日に開催	総コスト	12,907	20,759	12,997
ボランティアの育成	譲渡会や繁殖抑制対策に協力するボランティア養成講座の開催(年4回)	・大分県獣医師会へ委託	事業費	2,907	9,226	2,997
			(うち一般財源)	2,907	9,226	2,997
			人件費	10,000	10,000	10,000
			職員数(人)	1.00	1.00	1.00

活動指標	指標名(単位)	達成度	25年度	26年度	27年度	最終達成(28年度)	評価	今後の課題
	猫の譲渡会の開催数(回)	目標値	12	17	18	19		
	実績値	11	17					
	達成率	91.7%	100.0%					
猫の譲渡会参加者数(人)	目標値	84	119	133	147			
	実績値	89	158					
	達成率	106.0%	132.8%					

[ 3. 事業の成果 ]

成果指標	指標名(単位)	達成度	25年度	26年度	27年度	最終達成(28年度)	評価	事業の成果
	猫譲渡頭数(頭)	目標値	96	105	115	130		
	実績値	162	143					
	達成率	168.8%	136.2%					

[ 4. 今後の方向性等 ]

今後の方向性	終了	<b>継続・見直し</b>	例外的に継続	廃止
<p>今後の事業方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアと連携した譲渡会をさらに進めると共に、成猫譲渡や団体に対する譲渡も検討課題とし、さらなる譲渡数の増加を志向</li> <li>譲渡会の広報活動に力を入れ、参加者数の増加を志向</li> </ul>				